# 令和2年度

# 評議員会資料

と き 令和2年4月21日(火)午後1時30分

ところ 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

# 次第

- 1 物故者に対する黙禱
- 2 開会のことば
- 3 支部長あいさつ
- 4 来 賓 祝 辞
- 5 議長選出
- 6 議 事
- (1) 令和元年度事業報告 P2~16
- (2) 令和元年度収支決算報告 P18~20
- (3) 監 査 報 告 P21
- (4)表 彰 P22

被表彰者 15年表彰 1人

10年表彰 12人

- (5)新役員の紹介・監事の選任
- (6) 令和2年度事業計画(案) P23~31
- (7) 令和2年度収支予算(案) P32~34
- 7 閉会のことば

# 令和元年度事業報告

- 1 広報・啓発事業
- (1)加入者門標シールの配布
- (2)回覧・ポスターによる各種事業・講座の案内
- (3) 社会福祉協議会大庄支部のホームページ及びSNSによる広報

ホームペ゚ージアドレス: <a href="http://www.amasyakyo-ohsho.jp/">http://www.amasyakyo-ohsho.jp/</a>

Facebook 71° VJ: https://www.facebook.com/amagasakisyakyoohsho/

(ホームページ用 QR コード)

(Facebook 用QRコード)





「QR コード」対応アプリを使用して読み取れば手軽に利用可能です。 ※QR コード(R)は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2019 (平成31・令和元) 年度ホームページ閲覧状況

月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)	月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)
4月	585人	1,416頁	10月	781人	1,425頁
5月	1,615人	3,776頁	11月	893人	1,452頁
6月	624人	1,370頁	1 2月	795人	1,339頁
7月	953人	1,796頁	1月	648人	1,007頁
8月	4,563人	7,259頁	2月	734人	1, 191頁
9月	1,868人	4,371頁	3月	643人	1,094頁
			合計	14,702人	27, 496頁

#### 2 高齢者等見守り安心事業

地域のみなさんで見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」を15地区で実施し、活動の継続や拡充のための支援を行った。

#### (1)各地区実施状況

実施地区	推進員• 協力員数	希望者数	実施地区	推進員• 協力員数	希望者数
浜田	34	76	東大島	72	408
西大島	137	301	東	41	120
大庄中央	37	226	稲葉荘	46	144
崇徳院	32	45	元浜	53	123
西立花	14	79	今北	49	100
芋	16	56	武庫川	39	57
道意	55	91	蓬川	28	61
大庄西	23	83	合計	695	1968

#### (2) 高齢者等見守り安心事業研修会

開催日 令和元年11月1日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会:避難行動要支援者の避難支援について

講師
尼崎市健康福祉局福祉部福祉課
鳥生
浩二氏

参加者 51人



#### 3 ボランティア支援事業

- (1) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営 ボランティア登録、更新・保険・助成金受付等
- (2) 中高生ボランティアネットワーク 大庄地区内中学・高校と連協を中心とする地域との連携を支援した

#### 4 生活支援体制づくり

- (1)「大庄地区協議体」、「大庄地域支え合いを考える会」の開催
- (2) 地域のつどい場交流会の実施

開催日 令和元年7月24日(水)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

参加者 30人



#### (3) 大庄地区協議体勉強会の実施

(1回目)

開催日 令和元年12月10日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

参加者 36人

(2回目)

開催日 令和2年3月18日(水)

感染症対策のため中止

#### (4) 大庄地区協議体つどい場見学ツアー

開催日 令和元年12月11日(水)

場 所 市立浜田会館

内 容 浜田地域ふれあいサロンの見学

参加者 6人





#### 5 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業やもちつき大会や夏まつり等のイベントを行った。

#### 6 地域福祉サポート事業

推進委員会	実施場所	実施曜日
東大島連協地域福祉推進委員会	東大島会館	月・火・金・土・日のいずれか
今北連協地域福祉推進委員会	今北会館	火・木・土・日のいずれか

#### 7 老人給食サービス事業

#### (1) 実施状況

実施主体	会食場所	実施方法	給食数	延利用者数
大庄老人給食グループ	大庄南生涯 学習プラザ	月2回·昼食 調理·会食	548食	406人
稲葉荘老人給食グループ	稲葉荘会館	月2回·昼食 業者委託·会食	491食	377人
西大島老人給食委員会	西大島会館	月2回·昼食 業者委託·会食·配食	954食	710人
ルミエール千鳥福祉協会 老人給食グループ		月3回·昼食 調理·業者委託·会食	599食	498人

(2) 老人給食ボランティア研修会

開催日 令和元年11月29日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会:お米の新品種について

講師 山本米穀店 代表 山本 学氏

参加者 29人



開催日 令和元年9月8日(日)

場 所 ボートレース尼崎

テーマ 「手をつなぎ、絆をひろげる、地域の輪」

入場者 約9,500人



開催日 令和元年5月25日(日)

場 所 尼崎の森中央緑地



(1)日本赤十字社活動資金募集運動

実施時期 5月

実績額 2,801,421円

(2) ともしびの箱善意運動

実施時期 6月

実績額 571,550円

(3) 共同募金運動

実施時期 10月

実績額 4,210,341円

(4)台風19号災害義援金

実績額 180,654円

(5) 歳末たすけあい運動

実施時期 12月

実績額 655, 142円

配分先 義援金、災害準備金









#### 11 研修事業

#### (1) 常任理事社会福祉活動調査研究

日程 令和元年7月2日(火)

研修先 倉敷市社会福祉協議会 真備事務所

内 容 意見交換

倉敷市社協の取組、サロン運営と支援等

参加者 13人

#### (2) 単協会長研修会

開催日 令和元年6月28日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会:発達障害の知識について

講師 兵庫県立尼崎総合医療センター 小児科医長 石原 剛広氏

参加者 64人

#### (3) 理事研修会

開催日 令和元年12月20日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会:フレイル予防について

講 師 尼崎市包括支援担当認知症•介護担当職員

参加者 53人

#### (4) 社協 • 民協合同研修会

開催日 令和元年2月5日(水)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会:障がいがあっても誰もが地域で自分らしく暮らすために

講師 大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 准教授 三田 優子氏

参加者 86人

#### (5) 三協議会合同研修

開催日 令和元年11月27日(水)

場 所 ①日本赤十字社近畿ブロック血液センター

②尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあ

参加者 31人

(市民運動11人、青少協9人、健康づくり6人)

#### 12 協賛事業

(1) 写生大会(子ども会連絡協議会)

開催時期 令和元年5月25日(日)

開催場所 尼崎の森中央緑地

#### (2) 絵画展(子ども会連絡協議会)

開催時期 令和元年8月23日(金)~25日(日)

開催場所 大庄南生涯学習プラザ



- 13 各種大会への参加
- (1)尼崎市社会福祉功労者表彰式開催日 令和元年10月16日(水)場 所 尼崎市総合文化センター
- (2)尼崎市社会福祉協議会保健懇談会 開催日 令和元年2月20日(木) 場 所 尼崎市社協会館
- 14 各種会議の実施
- (1) 評議員会 年間 1回
- (2) 三役会 年間12回
- (3) 常任理事会 年間12回
- (4) 理事会 年間 5回
- (5)決算監査 年間 1回





# 市民運動推進協議会事業報告

1 クリーン運動

(1) 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和元年5月19日(日)

場所大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺

及び武庫川河川敷(JR 以南~南武橋北)

参加者 2,746人



(2) 秋の大庄地区クリーン運動

実施日 令和元年11月3日・10日・17日

(地域清掃)

11月23日(武庫川河川敷清掃)

場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺

及び武庫川河川敷(JR以南)

参加者 2,490人



2 文化事業

実施日 令和元年5月25日(土)

場所尼崎の森中央緑地

内容 森の文化祭へ参画し、安全・安心のまちづ

くりをテーマとした展示や体験コーナーを

実施するとともにステージ運営を担当

参加者 約3,500人



3 安全・安心のまちづくり事業

(1) 安全・安心フォーラム

「ゲームで災害に備えを!! HUG(ハグ)で楽しく学ぶ 避難所運営!」

開催日 令和元年8月20日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール 内 容 HUG (避難所運営ゲーム) の体験

講師尼崎市災害対策課

参加者 42人



(2)安全・安心のまちづくり啓発のぼり配布 「不審者・チカンは見逃さずにスグ110番」 130枚を作成し、各地区へ配布



- 4 ペットマナー向上運動
  - ①「やめようマナー違反 みんなで正し いい町へ」 啓発のぼり130枚を作成し、各地区へ配布
  - ②啓発のチラシを回覧



販売期間 令和元年11月1日(金)から12日(火)

(土日祝を除く7日間)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

販売実績 チューリップ 1,129個

水仙343個クロッカス40個合計1,512個

6 交通安全啓発事業/高齢者対応事業

「高齢者の自動車運転を考える」

開催日 令和2年3月6日(金)

感染症対策のため中止

7 家庭•地域教育力向上事業

「大切なあなたに伝えたい 絵本のちから」

開催日 令和2年2月28日(金)

感染症対策のため中止

8 災害対策訓練事業

「1. 17は忘れない」地域防災訓練

開催日 令和2年1月17日(金)

場 所 大庄中学校

内容
大規模地震を想定した初動対応訓練、

避難所運営シミュレーション訓練等

参加者 157人(生徒等除く)

9 世代間交流事業

大庄地区世代間交流イベント

「みんなで雪まつりを楽しもう!」

開催日 令和2年2月2日(日)

予備日:2月16日(日)

天候及び降雪状況から中止





10 あまがさきチャレンジまちづくり事業

(1)第1回(選考委員会)

実施日 平成31年4月18日(木)

場 所 大庄北生涯学習プラザ 1階ミニホール

内 容 申請団体の活動プレゼンテーション

申請団体 4団体

(2) 第2回(活動報告会)

実施日 令和2年3月13日(金)

感染症対策のため中止

11 カラス対策事業

折りたたみ式あぜ板枠の作成・設置 昨年度未実施の連協を中心に10連協が作成・設置

作成のためのワークショップを5か所で開催

12 地域ボランティアの育成

県立尼崎西高校の「高校生ふるさと貢献活動事業」(武庫川河川敷清掃活動)への 支援

13 各種大会への参加

(1) 地域の安全推進尼崎市民大会

開催日 令和元年10月18日(金)

内 容 式典及び防犯についての講演

場 所 サンシビック尼崎

(2) 大庄まつり

開催日 令和元年9月8日(日)

内 容 チューリップ販売のバザー出店

場 所 ボートレース尼崎内

14 協議会等

(1)市民運動推進協議会 6回

(2) コミュニティ推進事業部会 1回

(3)環境美化事業部会 1回

(4)交通安全・防災関連事業部会 3回

(5)企画検討会議 1回

# 青少年健全育成協議会事業報告

1 インターネット・スマートフォン安全安心利用啓発活動

開催日 令和元年11月30日(土)

場所 大庄西福祉会館

内容 大人のためのスマホ講座

講師 NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社

篠原嘉一 氏

地域住民対象に講演

後援 大庄小学校地域学校協働本部

参加者 13名



開催日 令和2年2月26日(水)

場所 大庄北生涯学習プラザ

内容 講演「サイバー犯罪被害から子どもを守るために

知っておきたいこと」

講師:兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課職員

参加者 15名



2 学校•地域情報交換会

開催日 令和2年2月8日(土)

場所 大庄北生涯学習プラザ

内容 地域学校協働活動事業についての講演(市出前講座)

参加者 25名



3 森の文化祭参画事業

開催日 令和元年5月25日(土)

場所 尼崎の森中央緑地

内容 会場内ブースにてくつ飛ばしとふわふわ尼崎城の実施

参加者 約490名



#### 4 体験事業

開催日 令和2年2月29日(土) 感染症対策のため中止

### 5 子育て支援事業 「いっぽ」

開催日 通年 各会場で月1回、月2回

場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南会館、東大島会館

内容 子育て交流会「いっぽ」の実施

参加者 延べ158組

※令和2年2月28日以降は感染症対策のため中止



いっぽぷらす 開催日 令和2年3月6日(金) 感染症対策のため中止

6 協議会 開催回数 4回

# 健康づくり協議会事業報告

#### 1 森の文化祭参画事業

実施日 令和元年5月25日(土)

場 所 尼崎の森中央緑地

内 容 森の文化祭へ参画し、囲碁ボール体験会の実施

参加者 175人

#### 2 愛の献血

実施日 令和元年9月8日(日)

場 所 大庄まつり会場入口(ボートレース尼崎)

内 容 来場者へ献血協力の呼びかけ実施

献血者数 59人

#### 3 グッドライフ事業

実施日 令和元年9月8日(日)

場 所 大庄まつり会場入口(ボートレース尼崎)

内 容 生活習慣チェック、肺チェッカー、味噌汁試飲

参加者 肺チェッカー 26人

#### 4 介護予防講座

開催日 令和元年12月20日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演「フレイル予防について」

講師尼崎市役所包括支援担当職員

参加者 53人

#### 5 歩行測定会

開催日 令和2年2月18日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 歩行の測定、歩行セミナー

参加者 15人











6 ①ニュースポーツ交流事業開催日 令和2年3月14日(土)感染症対策のため中止

②ニュースポーツ用具貸出事業 貸出実績 19回(5団体)



#### 7 健康づくりリーダー養成講座

(1回目)

開催日 令和元年11月8日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内容 第1部 ニュースポーツについての実技・講習

第2部 健康づくりリーダー同士での交流会

講師に「尼崎市社会福祉協議会大庄支部、森、大輝」

参加者 健康づくりリーダー 23人



#### (2回目)

開催日 令和元年12月20日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演「フレイル予防について」

講師 尼崎市役所 包括支援担当職員

参加者 健康づくりリーダー 19人



#### (3回目)

開催日 令和2年2月18日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 歩行測定会の流れについて、歩行について

講師 医療法人貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所

顧問 土井 龍雄 氏

参加者 健康づくりリーダー 27人



#### 8 協議会

開催回数 年間 4回



# 大庄まつり事業報告

1 第47回 大庄まつりの開催

(1) 実施日時 令和元年9月8日(日) 午前10時~午後6時

(2) 場 所 ボートレース尼崎

(3) 入場者数 約9,500人

(4) テーマ 「手をつなぎ 絆をひろげる 地域の輪」

(5) 協賛会社 • 団体等 88団体

(6)内容

①オープニングイベント 「ほいけんたの爆笑ものまねオンステージ」を実施

2開会式

③にぎわいステージ in 大庄 出演者: 20組 ※個人・団体含む

4お楽しみ抽選会の実施

⑤総おどりの実施

⑥愛の献血事業の実施 献血実績:受付者69人、採血者59人

(7)キラッと☆健康フェスティバルの実施

⑧共同募金の実施

募金実績:38,111円

9PTCA 事業の実施

⑪バザーブースの実施

参加団体:30団体33店舗

⑴協替事業

大庄地区子ども会連絡協議会主催絵画展に協賛し、大庄まつり当日、場内で入選作品の 展示を行った。









- ②その他 生涯学習フェアを同時開催した。
- 2 各種会議の開催
- (1) 実行委員会 3回
- (2) 各部会の開催
- ①総務部会 2回
- ②バザー部会 3回(出店者説明会を含む)
- ③ステージ部会 6回(抽選会、出演者説明会、反省会を含む)
- 4<br/>
  警備部会<br/>
  1<br/>
  回
- ⑤イベント部会 1回





### 2019 (平成31・令和元) 年度 一般会計収支決算書

(収入) 単位:円

	./\/						単位・円
大	科		予算額(A)	収入済額 (B)	比較増減 (B)-(A)	説明	
会		費	712,000	528,000	△ 184,000	単位福祉協会会費 (@2000×101単組)	202,000
			,			各事業参加負担金等	326,000
						単位福祉協会補助金	1,589,900
						連絡協議会補助金	119,100
						支部運営事務補助金	126,000
						地域高齢者福祉活動推進事業補助金	5,919,200
						地域広報活動推進補助金	606,000
市社	協支	出金	11,585,000	11,551,400	△ 33,600	共同募金事業交付金	2,815,200
						地域福祉啓発事業補助金	232,000
						見守り安心事業研修費交付金	40,000
						ともしび事務費交付金	29,000
						善意銀行事務費交付金	5,000
						支部VC事業費及び事務費交付金	70,000
市	支出	出 金	1,800,000	1,477,000	△ 323,000	市民運動推進事業補助金	1,477,000
						尼崎公営競艇施行者協議会助成金	2,300,000
	* ±	出金	9,240,000	9,040,000	△ 200,000	大阪湾広域臨海環境整備センター助成金	6,720,000
  四 1 <sub>4</sub>	又华	山並	9,240,000	9,040,000	Δ 200,000	カラス対策事業(県補助金)	_
						尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金	20,000
寄	附	金	1,000	_	△ 1,000		
繰	入	金	1,000	_	△ 1,000		
						雑収入(預金利息等)	242,263
雑		入	1,254,000	1,691,263	437,263	大庄まつり協賛金	1,305,000
						大庄寿会館収入	144,000
繰	越	金	3,809,730	3,809,730	_	前年度繰越金	
合		計	28,402,730	28,097,393	△ 305,337		

(支出)

### 2		出)			古山     古山	比較増減	説明	
# 括理学会・理学会等経行		件		予算額(A)	支出済額(B)	(A) - (B)		
# 務 貴 支 出 2,295,000 1,795,888 499,112 2 2495,000 1,795,888 499,112 2 276,874 2 276,8								
#								
# 新田島・大正寺志郎神託記号 960,228 初 1.100 保険料・優弔賞号 349,065 別 1.100 保険料・優弔賞号 349,065 別 1.162,000 保険料・優弔賞号 349,065 地域福祉協会活動即成命号 1.162,000 地域福祉協会活動即成命号 1.162,000 地域福祉協会活動即成命号 1.163,900 連結破議会福祉部 1.19,100 連結破議会福祉部 1.19,100 連結破議会福祉部 1.19,100 連結破議会福祉部 1.19,100 連結破議会福祉部 2.00,000 大阪湾 1.19,10,100 2.00,000 大阪湾 1.19,10,100 2.00,000 平・中本命 2.00,000 平・中本命 2.00,000 平・中本命 2.00,000 平・中本命 2.00,000 平・中本命 2.00,000 日 1.910,831 1.098,169 初 1.098,169 和 1	事系	务費	支出	2,295,000	1,795,888	499,112		
・	3 3	.5 , .	<u> Д</u>		.,. 55,555	.00,	事務用品・大庄寿会館消耗品等	960,258
連絡協議会活動地成金等							切手・ハガキ等通信費	81,100
地域福祉89年享費 202,000							保険料・慶弔費等	349,065
地域 福祉 計算							連絡協議会活動助成金等	1,162,000
世							地域福祉啓発事業費	202,000
連絡協議会活動費							地域高齢者福祉活動推進事業補助金	6,216,320
連絡協議会福祉活動交付金   2,891,000   15,474,126   276,874   4,079   2,00000   2,00000   2,00000   2,00000   2,000000   2,000000   2,000000   2,0000000000							単位福祉協会活動補助金	1,589,900
世 項 福 社							連絡協議会活動費	119,100
15,751,000							連絡協議会福祉活動交付金	800,000
2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	地	域 衤	富祉				大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金	2,891,000
福祉教育推進事業費 237.672 人権图発活動経費 3,000	事	業	費	15,751,000	15,474,126	276,874	老人クラブ補助金	200,000
大佐まつり 要							子ども会補助金	300,000
理・単総合長・老人総食ボランティア研修会程度   516,110   社会福祉活動調査研究経費   503,524   広報啓発事業費   127,500   地域広報活動推進活動費   606,000							福祉教育推進事業費	237,672
社会福祉活動調査研究経費							人権啓発活動経費	3,000
広報啓発事業費							理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費	516,110
地域広報活動推進活動費 606,000							  社会福祉活動調査研究経費	503,524
カー   大正まつり   カー   カー   カー   カー   カー   カー   カー   カ							  広報啓発事業費	127,500
1,910,831   1,098,169   2,000,000   1,910,831   1,098,169   2,000,000   1,910,831   1,098,169   2,000,000   2,000,000   2,000,000   2,000,000   2,000,000   2,000,000   2,000,000   2,000,000,000   2,000,000   2,000,000   2,000,000,000   2,000,000,000   2,000,000   2,000,000,000,000   2,000,000,000   2,							  地域広報活動推進活動費	606,000
市 民 運 動 費 3,009,000 1,910,831 1,098,169							総務費(消耗品等)	59,736
市 民 運 動 費 3,009,000 1,910,831 1,098,169							  交诵安全啓発事業	147,772
1,910,831   1,098,169   表の文化祭事業   177,634   409,360   安心安全のま方づくり   151,715   大庄志つり総務費   13,150   全産	=		雷 番竹				環境美化事業(ウリーン運動、ペットマナー向上等)	964.614
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本			生動	3,009,000	1,910,831	1,098,169		
安心安全のまちづくり 151,715 青 少 年 育 成 事 学 養 900,000 449,598 450,402 72ターネット・スマートフォン啓発運動経費 81,243 青少年体験事業・子育て支援事業等 368,355 献加事業経費 (健康づくり推進助成事業 健康増進イベント等経費 462,482 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,731 大庄まつり 公務費 828,385 大庄まつりイベント費 327,297 大庄まつり会場費 3,354,818 森の文化祭総務費 81,016 諸 支 出 金 202,000 202,000 一 市社協会費 202,000 予 備 費 54,730 — 54,730								
第一								
事 業 で 費 900,000 449,598 450,402 青少年体験事業・子育て支援事業等 368,355 献血事業経費 13,150 健康づくり費 462,482 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,731 大庄まつり総務費 828,385 大庄まつりに対した事業 327,297 大庄まつり会場費 3,354,818 森の文化祭総務費 81,016 諸 支 出 金 202,000 202,000 一 市社協会費 202,000 積 立 金 1,000 ー 54,730								
健康 づくり 書 第 640,000 586,363 53,637 健康プくり推進助成事業 462,482 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,731 大庄まつり総務費 828,385 大庄まつり総務費 327,297 大庄まつり会場費 3,354,818 森の文化祭総務費 81,016 第 支 出 金 202,000 202,000 一 市社協会費 202,000	青少		育成	900,000	449,598	450,402		
健康づくり推進助成事業 健康増進イベント等経費 462,482 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,731 大庄まつり総務費 828,385 大庄まつり総務費 327,297 大庄まつり会場費 3,354,818 森の文化祭総務費 81,016 市社協会費 202,000	<del></del>		貝					368,355
事業費     040,000     380,303     33,037     健康増進イベント等経費 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,731       地区まつり事業     大庄まつり総務費 327,297     大庄まつりイベント費 327,297       大庄まつり会場費 森の文化祭総務費 81,016     3,354,818       諸支出金 202,000 202,000	/7÷ ==	<b>+</b> ~	1 10					13,150
か護予防講座・グッドライフ事業等 110,731 大庄まつり総務費 828,385 大庄まつりイベント費 327,297 大庄まつり会場費 3,354,818 森の文化祭総務費 81,016 お 支 出 金 202,000 202,000 一 市社協会費 202,000 予 備 費 54,730 ー 54,730	事			640,000	586,363	53,637		462,482
世 区 ま つ り 表 5,550,000 4,591,516 958,484 大庄まつり総務費 327,297 大庄まつり会場費 大庄まつり会場費 3,354,818 森の文化祭総務費 81,016 第 支 出 金 202,000 - 市社協会費 202,000		214					介護予防講座・グッドライフ事業等	
地区まつり 事							大庄まつり総務費	828,385
事 業 費     5,550,000     4,591,516     958,484       大庄まつり会場費 森の文化祭総務費     81,016       諸 支 出 金     202,000     - 市社協会費     202,000       積 立 金     1,000     - 54,730       予 備 費     54,730     - 54,730	地下	₹ ₹	7 N		_			
諸 支 出 金     202,000     202,000     - 市社協会費     202,000       積 立 金     1,000     - 1,000       予 備 費     54,730     - 54,730	事	· 举	ず費	5,550,000	4,591,516	958,484		
諸 支 出 金 202,000 202,000 — 市社協会費 202,000 積 立 金 1,000 — 1,000 予 備 費 54,730 — 54,730								
積 立 金 1,000 - 1,000  予 備 費 54,730 - 54,730				_				
予 備 費 54,730 - 54,730	諸	支と	出金	202,000	202,000	_	市社協会費 	202,000
	積	立	金	1,000	_	1,000		
合 計 28,402,730 25,010,322 3,392,408	予	備	費	54,730	_	54,730		
	合		計	28,402,730	25,010,322	3,392,408		

収入総額28,097,393支出総額25,010,322差引残高3,087,071

### 2019 (平成31・令和元) 年度 財政調整基金

単位:円

					半世・口
区分	前年度末	本	年 度	本年度末	説明
	現 在 高	増加額	減少額	現 在 高	
		利息	一般会計へ		兵庫六甲農業協同組合大庄支店
大 口	10,000,000	11,031	11,031	10,000,000	(1年)
定期貯金		利息	一般会計へ		兵庫六甲農業協同組合大庄支店
	10,000,000	11,031	11,031	10,000,000	(1年)
定期貯金		利息			兵庫六甲農業協同組合大庄支店
上 朔 汀 並	3,788,123	379		3,788,502	(1年)
		利息			りそな銀行尼崎支店
定期預金	2,004,149	200		2,004,349	(1年)
上 知 识 立		利息			りそな銀行尼崎支店
	2,002,601	200		2,002,801	(1年)
計	27,794,873	22,841	22,062	27,795,652	

### 2019 (平成31・令和元) 年度 財産目録

令和2年3月31日現在

単位:円

			+ 1元・17
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 大口定期貯金	20,000,000	財政調整基	金
   兵庫六甲農業協同組合大庄支店   定期貯金	3,788,502	財政調整基	金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,004,349	財政調整基	金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,002,801	財 政 調 整 基	金
計	27,795,652		

# 監査報告

支部規約第22条に基づき監査を行った結果、

適正に処理されていたことを認めます。

令和2年4月3日

監事 林由布子



監事 細井克美



### 令和2年度永年表彰被表彰者

### <u>15年表彰</u>

加治佐 治男(崇徳院第9)

### 10年表彰

原 淳 (大庄中央第8)

海治 博 (大庄中央ルミエール千鳥)

矢原 正泰 (元浜丸島)

小川 栄次郎 (道意第7)

平井 久則 (蓬川市営第1)

松田 典男 (蓬川ザ・ガーデネスクシティ)

宜保 義一 (崇徳院第3)

近友 栄一 (崇徳院第4)

寺坂 美一 (浜田第7)

渡瀬 久男 (浜田第8)

瀬尾 一 (今北第3)

津村 英夫 (稲葉荘第15)

### 令和2年度事業計画(案)

### 【スローガン】

≪出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む≫

#### 【事業方針】

大庄支部はこれまで「出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む」をスローガンに、平成29年度に作成しました支部地域福祉計画を基に、コミュニティ活動への支援や青少年の健全育成、高齢者の健康維持促進などの事業を行ってきました。

また、地域活動への啓発広報や地域住民の交流の場づくり、見守り活動などを積極的に進めてまいりました。

本年度も出会い、ふれあい、支えあいの取り組みを進めてまいります。

急激な高齢化や地域社会に置ける人間関係の希薄化などにより、 様々な世代における社会的孤立の広がりや生活・福祉課題の多様化、 複雑化が見受けられます。

これまで、生活支援コーディネーターを中心に、地域住民や各種団体、行政等と連携して、自ら話し合える場づくりを進めてきました。

本年度も引き続き、話し合う機会を持つことで地域課題を把握し、 解決に向けて、新たな取り組みについて考えていきます。

ここ数年、多発する地震・豪雨等の自然災害への備えが重要視されています。日常の顔の見える関係づくりを目的に、全15連協で取り組まれている高齢者等見守り安心事業を始め、防災訓練等災害に対する備えへの支援も引き続き行ってまいります。

これらの取り組みを進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるよう地域づくりを進めてまいります。

### 事業計画(案) 概要(三協議会を除く)

社会福祉協議会大庄支部では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、地域住民同士の交流、つながりづくりを支援していくとともに、地域活動を周知するなど、社協への加入促進の取り組みも積極的に行ってまいります。

- 1 広報・啓発事業(加入促進の取り組み、地域活動情報の提供)
- (1) 広報紙「OH!SHOW!」の発行(年間2回予定)
- (2)加入促進リーフレットの改訂
- (3)加入者証門標シールの配布等
- (4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページ、及び Facebook の更新

#### 2 小地域福祉活動支援事業

- (1) 尼崎市社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画の推進
- (2) 地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター)の活動推進
- (3)「大庄地区協議体」、「大庄地域支え合いを考える会」の運営
- (4) 支部職員のコミュニティ・ワークの強化
- (5) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
- (6) 地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成
- (7) 地域のつながりの場作りの支援
- (8) 中高牛ボランティアの発掘及び育成
- (9) 地域活動・ボランティア活動講座の開催
- (10)「わが町シート」の作成・更新
- 3 高齢者等見守り安心事業 見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援
- 4 高齢者いきいき事業 年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、 健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的とした事業・イベント等を実施する。

5 地域福祉サポート事業 活動グループ(東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会)の運営支援

#### 6 老人給食サービス事業

活動グループ(大庄老人給食グループ、西大島老人給食委員会、稲葉荘老人給食グループ、ルミエール千鳥福祉協会老人給食グループ)の運営支援と新たなグループの立ち上げ支援

#### 7 緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して生活できるよう、社協、民生児童委員を通じての申請により、通報機器を貸し出し、緊急事態が発生したときの援助を行う。

8 第48回大庄まつり

開催日 9月6日(日)

場 所 ボートレース尼崎

※テーマ及び実施内容については、実行委員会及び各部会において協議、決定する。

- 9 森の文化祭への参画予定
- 10 募金活動への協力
- (1)日本赤十字活動資金募集活動(5月)
- (2) ともしびの箱善意運動 (6月)
- (3)共同募金運動 (10月)
- (4) 歳末たすけあい運動 (12月)
- 11 各種研修会等
- (1) 常任理事社会福祉活動調査研究
- (2) 新任会長研修会(単組会長研修会)
- (3) 理事研修会
- (4) 老人給食ボランティア研修会
- (5) 社協・民協意見交換会 他
- 12 各種大会・研修会への参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式、尼崎市社会福祉協議会研修会への参加

- 13 各種会議の開催
- (1)決算監査

開催日 令和2年4月3日(金)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

内容 2019 (平成31・令和元) 年度決算監査

(2) 三役会

開催回数 随時

場 所 大庄北生涯学習プラザ 他

(3)常任理事会

開催回数 随時

場所大庄北生涯学習プラザー他

(4)理事会

開催回数 随時

場 所 大庄北生涯学習プラザ 他

(5)評議員会

開催日 令和2年4月21日(火)

場所大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

感染症対策のため、書面にて評議員会に代える

# 市民運動推進協議会事業計画(案)

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

- 1 あまがさきチャレンジまちづくり事業(地域コミュニティ活動支援事業) 実施期間 年 間 助成団体・グループ数 6団体程度
- 2 春の 10 万人わがまちクリーン運動感染症対策のため中止
- 3 チューリップ販売事業チューリップ及び水仙等の球根販売実施時期 令和2年11月頃
- 4 地域防災訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練への参画

実施日 令和3年1月17日頃

場所大庄小学校(大庄地区会場)

5 赤いバケツ購入助成事業

過去に購入した赤いバケツの老朽化等に伴い、追加の購入希望を調査し、購入費用の一部を助成

実施時期 令和2年10月頃

6 文化事業

「森の文化祭」への参画予定

- 7 コミュニティ推進事業
- (1) 暮らし応援事業

地域の暮らしを豊かにすることをテーマとした事業の実施 実施時期 今和2年7月~8月頃

#### (2) 元気なまちづくり事業

- ① 交流・参画・ひとづくりをテーマとした事業の実施 実施時期 令和2年10月~11月頃
- ② 地域ボランティアの育成・支援 学校等と協力し、青少年や若年層のボランティア育成・支援 実施時期 年 間

#### 8 環境美化事業

- (1) 住環境向上事業
  - ① 住環境をより良くすることをテーマとした事業の実施 実施時期 令和2年11月、令和3年2月~3月頃
  - ② カラス対策事業 カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、あぜ板枠を活用した対策事業の実施 実施時期 年 間
- (2)緑のまちづくり事業緑豊かなまちづくりをテーマとした事業の実施実施時期 令和2年11月~12月頃
- 9 安全安心事業
- (1) 防災減災推進事業 地震等、自然災害への備えをテーマとした事業の実施 実施時期 令和2年6月~7月頃
- (2) みんなを守るまちづくり事業 防犯・交通安全等、人為的な事件・事故への備えをテーマとした事業の実施 実施時期 令和2年8月~9月頃
- 10 各種大会への参加 暴力団追放、青少年健全育成、地域の安全推進尼崎市民大会への参加
- 11 協議会等の開催 開催回数 随時 場 所 大庄北生涯学習プラザ ミニホール 他

# 青少年健全育成協議会事業計画(案)

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業の展開や、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流や子育て環境づくり支援に取り組んでいきます。

1 子育て支援事業 「いっぽ」

内容 未就学児子育て中の親子の交流・情報交換・つながりの場づくり いっぽ参加者による学習の場、つながりの場づくり(いっぽぷらす)

日時 いっぽ 通年実施 実施場所ごとに決定 いっぽぷらす 未定

場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南福祉会館、東大島会館等 いっぽぷらす…未定

2 インターネット・スマートフォン安全安心利用啓発活動

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

3 学校 • 地域情報交換会

内容
地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

4 体験事業

内容
地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

5 各種支援事業

内容 地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等

6 協議会

開催 随時

# 健康づくり協議会事業計画(案)

大庁地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる、「自分自身の健康」の維持・増 進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図ります。

#### 1 愛の献血

開催日 9月6日(日)予定

場所 大庄まつり会場入口(ボートレース尼崎) 内容 来場者へ献血協力を呼びかけ実施

#### 2 グッドライフ事業

開催月末定

場所 未定

内容働き盛りの世代に対象に健康づくりに取り組む為のきっかけづくりを目的とする。

#### 3 歩行測定会

開催月 未定

場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール

内容 歩行をテーマとしたセミナー、歩き方のチェック

#### 4 ニュースポーツ交流事業

開催月末定

場所 大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール

内容 ニュースポーツを通して、地域交流を図る

#### 5 ニュースポーツ用具貸出事業

#### 6 介護予防講座

開催月末定

大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール 場所

内容 介護予防についての知識を学ぶ

#### 7 健康づくりリーダー養成講座

開催月 未定

場 所 大庄北生涯学習プラザ ほか

地域での健康づくりを推進するリーダーの養成

#### 8 健康づくり協議会の開催

開催回数 随時

# 大庄まつり事業計画(案)

1 第48回 大庄まつりの開催

開催時期 令和2年9月6日(日)

開催場所 ボートレース尼崎

テーマ及び内容は、実行委員会及び各部会において協議し、決定する。

- 2 各種会議での協議内容
- (1) 実行委員会

大庄まつりのテーマ及び事業内容について 大庄まつり実施要領について 等

(2) 総務部会

開会式について

協賛事業について 等

(3) バザー部会

バザーコーナーの設置と店舗の配列について 等 出店者説明会を開催予定

(4) ステージ部会

「にぎわいステージ in 大庄」の出演者・団体の募集について 等 ステージ出演者抽選会、出演者説明会を開催予定

(5) 警備部会

警備体制について 等 消防団への協力依頼を行う予定

(6) イベント部会

イベントの実施要領について 抽選会の景品について 等



#### 令和2年度 一般会計収支予算(案)

(収入) 単位:円 年算 度前額予 本予 度額 年 大 科 比 較 増 減 備 考 算 単位福祉協会会費 202,000 @2,000×101単組 会 費 607,000 712,000 △ 105,000 各事業参加負担金等 405,000 单位福祉協会補助金 1,582,000 連絡協議会補助金 118,000 125,000 支部運営事務補助金 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,920,000 地域広報活動推進補助金 606,000 社出 協 11,854,000 11,585,000 269,000 共同募金配分金 3,122,000 支 余 地域福祉啓発事業費交付金 232,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 29,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 75,000 市支出金 1,800,000 1,800,000 市民運動推進事業補助金 1,800,000 尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備センター助成金 6,720,000 団体支出金 9,290,000 9,240,000 50,000 尼崎市人権 • 同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000 カラス対策事業(県補助金) 250,000 附 1,000 1,000 寄 金 繰 1,000 入 金 1,000 預金利息等 74,000 雑 入 1,324,000 1,254,000 70,000 大庄寿会館利用料収入 150,000 大庄まつり協賛金 1,100,000 繰 越 金 3,087,071 3,809,730 △ 722,659 前年度繰越金 合 計 27,964,071 28,402,730 △ 438,659

(支出)

<u> </u>	过(出)		+ /-		I	T	
大	科		本 年 第 第	<b>夏前 年 度 夏予 第 額</b>	比 較 増 源	備考	
						評議員会開催経費	406,000
						常任理事会・理事会等経費	100,000
						各種大会・研修会参加旅費	110,000
事	務	費	1,765,00	2,295,000	△ 530,000	事務用品等	650,000
						切手・ハガキ等通信費	100,000
						備品購入費	1,000
						保険料•車両維持費等	398,000
						連絡協議会活動助成金等	1,115,000
						地域福祉啓発事業費	202,000
						地域高齢者福祉活動推進事業補助金	6,220,000
						単位福祉協会活動補助金	1,582,000
						連絡協議会活動費	118,000
						連絡協議会福祉活動交付金	800,000
l						大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金	2,891,000
地事	域 福業	証 費	15,911,00	15,751,000	160,000	地域広報活動推進補助金	606,000
7	*	9				子ども会補助金	300,000
						老人クラブ補助金	200,000
						福祉教育推進事業費	340,000
						人権啓発活動経費	3,000
						理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費	671,000
						社会福祉活動調査研究経費	600,000
						広報啓発事業費	263,000
						総務費(消耗品等)	45,000
						安全安心事業	300,000
市	民週	[動	2.440.000	2,000,000	^ E60.000	環境美化事業 (クリーン運動、カラス対策等)	734,000
事	業	費	2,449,00	3,009,000	△ 560,000	森の文化祭事業	160,000
						コミュニティ推進事業 (あまがさきチャレンジまちづくり、元気なまちづくり等)	910,000
						他域防災とまちづくり	300,000
青!	少年	育成	750,000	000000	A 450,000	インターネット・スマートフォン啓発運動経費	130,000
事	業	費	750,00	900,000	△ 150,000	青少年体験事業・子育て支援事業等	620,000
12-	±»	. 10				献血事業経費	20,000
健     事	東づ 業	くり 費	600,00	640,000	△ 40,000	健康づくり推進助成事業、 健康増進イベント等経費	470,000
3	210	, ,				介護予防講座・グッドライフ事業等	110,000
						大庄まつり総務費	1,050,000
地区	≅	つり	6,200,00	5,550,000	650,000	大庄まつりイベント費	350,000
事	業	費	5,200,000	3,300,000	330,000	大庄まつり会場費	4,600,000
						森の文化祭総務費	200,000
諸	支出	金	202,00	202,000	_	市社協会費	
積	立	金	1,000	1,000			
予	備	費	86,07	1 54,730	31,341		
合		計	27,964,07	1 28,402,730	△ 438,659		

# 令和2年度 財政調整基金(案)

単位:円

																十四:1
	前	年	度	末	本		:	年		度	本	年	度	末		95
区 分							. –								説	明
	現	7.	Ξ	高	増	加	額	減	少	額	現	白	Ε	高		
					利息	急									兵庫	六甲農業協同組合大庄支店
大口	10	,OC	0,0	00	11	1,03	31				10	,01	1,C	31		(1年)
定期貯金					利息	<u>.</u>									兵庫,	六甲農業協同組合大庄支店
	10	,OC	0,0	00	11	1,03	31				10	,01	1,C	31		(1年)
定期貯金					利息	1									兵庫	六甲農業協同組合大庄支店
大三共5月11 <u>五</u>	3	,78	8,5	02		37	79				3,	788	3,8	81		(1年)
					利息	∄.									りそ	な銀行尼崎支店
定期預金	2	,00	4,3	49		20	O				2,	004	4,5	49		(1年)
(上光)[文立					利息	1									りそ	な銀行尼崎支店
	2	,00	2,8	01		20	O				2,	003	3,0	01		(1年)
計	27	7,79	5,6	52	22	2,84	ļ1			0	27	,818	8,4	-93		

### 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約

#### 第1章 総 則

(目的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の 幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進 し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

#### (事業)

- 第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
  - (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
  - (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
  - (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
  - (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
  - (5) 市民運動推進に関すること
  - (6) 青少年健全育成に関すること
  - (7) 健康づくりに関すること
  - (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
  - (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
  - (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。 (事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を大庄北生涯学習プラザ内に置く。

#### 第2章 役員及び職務

(役員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- (1) 常任理事 若干名
- (2) 理 事 若干名
- (3) 監事 2名

#### (役員の選任)

- 第 6 条 この支部には、支部長1名、副支部長若干名、会計1名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし理事会の承認を得るものとする。
  - 2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。
  - 3 理事は、次の者をもってこれにあてる。
  - (1) 大庄地区民生児童委員協議会代表
  - (2) 大庄地区婦人連絡協議会代表
  - (3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表
  - (4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表
  - (5)尼崎市消防団副団長(大庄地区)
  - (6) 西防犯協会代表
  - (7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表
  - (8) 保護司会大庄分会代表
  - (9) 育友会代表(大庄地区)
  - (10) 公共社会福祉事業施設代表
  - (11) その他評議員会において必要と認めた者
  - 4 役員の選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にある ものが常任理事及び理事のうちに3名をこえて含まれてはならず、監事のうちに これらの者が含まれてはならない。
  - 5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。 なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を 兼任することができない。
  - 6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

#### (職 務)

- 第7条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。
  - 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。
  - 3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。
  - 4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。
  - 5 会計は、予算の経理と出納を担当する。
  - 6 監事は、市社協定款第21条に準じた職務を行うものとする。

#### (常任理事会)

- 第8条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。
  - 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決する ことができない。
  - 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代 理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
  - 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
  - 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、常任 理事会に代えることができる。

#### (理事会)

- 第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。
  - 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決 をなすことができない。
  - 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任 理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者に その権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
  - 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
  - 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、理事 会に代えることができる。

#### (任期及び補充)

- 第 10 条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
  - 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うも のとする。
  - 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

#### (顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。
- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

#### (事務局)

- 第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。
  - 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
  - 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

### 第3章 評議員及び評議員会

#### (評議員の資格等)

- 第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。
  - (1) 地区福祉協会の代表
  - (2) 公私社会福祉事業施設の代表
  - (3) 公私社会福祉事業団体代表
  - (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
  - (5) 社会福祉公務員代表
  - 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議 員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

#### (評議員会)

- 第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。
  - 2 評議員会は、支部長が招集する。
  - 3 評議員会に議長を置く。
  - 4 議長はそのつど評議員の互選で定める。
  - 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決すること ができない。
  - 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議 員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者 にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議 員会に代えることができる。
- 10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
- (1) 予算及び決算
- (2) 事業計画
- (3)規約の変更
- (4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項 (任期及び補充)
- 第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
  - 4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

#### 第4章 会 員

(会員)

- 第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。
  - (1) 地区福祉協会
  - (2) 公私社会福祉事業施設
  - (3) 公私社会福祉事業団体
  - (4) 民生児童委員等の社会福祉奉什者団体
  - (5) 社会福祉関係公務員
  - (6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

#### 第5章 協議会

(協議会)

- 第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。
  - 2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

#### 第6章 旅 費

(旅 費)

- 第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。
  - 2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

第8章 会計

(経費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、 その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の過半数の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

- 第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月 以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会 の承認を受けなければならない。
  - 2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の過半数の同意を得て定める。

付則

#### (役員の選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、 遅滞なくこの規約に基づき役員の選任を行うものとする。

#### (施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

#### 付 則

#### (施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則

#### (施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

付 則

#### (施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

付 則

#### (施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

付 則

#### (施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

付 則

#### (施行期日)

この規約は平成29年4月25日から施行する。

付 則

#### (施行期日)

この規約は2019年4月23日から施行する。

### 尼崎市社会福祉協議会大庄支部協議会規程(案)

- 第 1 条 支部規約第17条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。
- 第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。
  - (1)市民運動推進協議会
  - (2) 青少年健全育成協議会
  - (3)健康づくり協議会
  - 2 協議会別分掌事項は別に定める。
- 第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に応ずる。
- 第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めることができる。
- 第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。
  - 2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。
  - 4 会長は常任理事より支部長が指名、副会長は委員の互選による。
- 第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。
  - 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、 常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。
  - 3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を 聴くことができる。
- 第 7 条 協議会委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。
- 第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。
- 付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。
- 付 則

#### (施行期日)

- この規程は平成27年4月27日から施行する。
- この規程は平成29年4月25日から施行する。

### 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項(案)

#### 1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

- 2 協議会別名称
- (1) 市民運動推進協議会(2) 青少年健全育成協議会(3) 健康づくり協議会
- 3 協議会別分掌事項

#### 市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

#### 青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

#### 健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

#### (施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

#### (施行期日)

この分掌事項は平成29年4月25日から施行する。

### 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 慶弔規程(案)

第1条 この規程は、支部規約第19条により慶弔の取扱基準を定めるものとする。

第2条 慶弔の取扱内容は、次の表によるものとする。

種別	対象会長	内 容
叙勲	単協	•祝金 10,000円
	連協	
弔慰	単協	•香料 5,000円 •樒 一対 または 盛花 一基
		(配偶者) 樒 一対 または 盛花 一基
	連協	•香料 10,000円 •樒 一対 または 盛花 一基
		(配偶者及び1親等の同居親族)樒 一対 または 盛花 一基
	団体選出理事	・香料 5,000円 ・樒 一対 または 盛花 一基
	評議員	
見舞	単協	(2週間以上入院)見舞金 5,000円
	連協	(2週間以上入院)見舞金 10,000円
	団体選出理事	(2週間以上入院)見舞金 5,000円
	評議員	
その他	支部長が特に必	要と認めたとき

### 付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年10月1日から施行する。

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月14日から施行する。

この規程は、平成29年4月25日から施行する。